

第137期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

日本パーカライジング株式会社

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.parker.co.jp/>) に掲載する事により、株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社等の数	46社
主要な連結子会社等の名称	パーカー加工(株)、パーカーエンジニアリング(株)、 浜松熱処理工業(株)、日本カニゼン(株)、パーカーツルテック(株)、 タイパーライジング(株)
非連結子会社等	1社
主要な非連結子会社等の名称	上海パーカー表面改質

(連結の範囲から除外した理由)

非連結子会社等は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の点からみて、いずれも小規模であり、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数	9社
持分法を適用した主要な関連会社の名称	(株)パーカーコーポレーション、パーカー熱処理工業(株) (株)雄元、瀋陽パーカライジング、上海パーカライジング

持分法を適用した関連会社でありました長泉パーカライジング(株)は当連結会計年度において株式を売却した事により持分法の範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券	
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)によっております。
その他有価証券 (市場価格のない株式等 以外のもの)	当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によって おります。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定しております。)
(市場価格のない株式等)	主として移動平均法による原価法によっております。
ロ 棚卸資産	主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿 価切下げの方法)によっております。
ハ デリバティブ取引により生ずる 債権及び債務	時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)	定額法によっております。
--------------------	--------------

また、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び車輛運搬具	2～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与で支給対象期間に対応して費用負担するため、支給見積額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該義務を充足する時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引金額を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

「薬品事業」は耐食性、耐摩耗性、潤滑性等の機能性向上を目的に、金属等の表面に化成皮膜を施し、素材の付加価値を高める薬剤等を中心に製造・販売を行っております。「装置事業」は前処理装置、塗装設備等の製造・販売を行っております。「加工事業」は熱処理加工、防錆加工、めっき加工等の表面処理の加工サービス提供を行っております。「その他」は、ビルメンテナンス事業、太陽光発電事業を行っております。

収益は顧客への財又はサービスの移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。変動性がある値引き、購入量に応じた割戻等につきましては、変動対価の金額が非常に僅少であると認識しております。そして、「薬品事業」の一部商品販売取引について、当社グループの役割が商品を他の当事者によって提供されるように手配する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

「薬品事業」は、薬剤等を製造・販売しており、通常薬剤の引渡時点において顧客が当該薬剤に対する支配を獲得し、履行義務が充足されていると判断していることから、当該薬剤の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による引渡時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

「加工事業」は、主に顧客からの受託加工処理を実施しており、加工処理を実施するにつれて顧客が支配を獲得するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。進捗度の測定は、サービス提供に要する作業の完了の割合によるアウトプット法を用いております。

「装置事業」は、前処理装置、塗装設備及び設備保守部品等の製造・販売を行っております。前処理装置及び塗装設備等につきましては、期間がごく短い工事を除き、通常装置の製造が進捗するにつれて、顧客が支配を獲得するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。設備保守部品等については、通常部品等の引渡時点において顧客が当該部品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されていると判断していることから当該部品等の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による引渡時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

「その他」は、主に支配が一定期間にわたり移転する契約になります。

上記の履行義務に対する対価は、履行義務の完了後、概ね1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素はありません。装置事業については、一部、前受金を受領することがありますが、前受金の受領から履行義務の充足まで概ね1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 連結子会社等の事業年度等に関する事項

インドに所在する連結子会社を除く在外連結子会社等の決算日は12月31日であり、同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

ロ 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

- ハ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- ニ 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジによっております。また、為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用します。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段については、為替予約取引及び金利スワップを適用します。また、ヘッジ対象については、外貨建金銭債権債務及び借入金利息を対象にしております。
 - ③ ヘッジ方針
金利変動リスク及び為替変動リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを適用します。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性の評価を実施します。
- ホ のれんの償却方法及び償却期間
個別案件ごとに判断し、10年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。
- ヘ 消費税等の処理方法
資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

4. 追加情報

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

当社グループは、連結計算書類作成時において、入手可能な情報を考慮し、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 工事契約に係る収益認識

従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを当連結会計年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

(2) 代理人取引に係る収益認識

薬品事業の商品販売取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当連結会計年度の期首より、当社グループの役割が商品を他の当事者によって提供されるように手配する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高が195百万円、売上原価が136百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が58百万円それぞれ増加しております。また、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高へ与える影響額は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（表示方法の変更に関する注記）

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

- ・前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

（会計上の見積りに関する注記）

（1）パーカーツルテック株式会社（以下、パーカーツルテック）が保有する有形固定資産の評価
イ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

有形固定資産の額	2,705百万円
減損損失の額	1,260百万円

ロ 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法及び主要な仮定

当社の連結子会社である、パーカーツルテックの北米工場は、主要顧客からの受注数量が減少しており、継続して営業損失が生じたことから減損の兆候があるものと判断し、米国会計基準に基づき減損の判定及び測定を実施して減損損失を計上いたしました。当社は、パーカーツルテックの北米工場における有形固定資産の回収可能価額を使用価値により測定しており、当該使用価値は将来キャッシュ・フローの基礎となる既存事業の再構築を含む諸施策に基づく売上高や営業利益等の将来予測及び割引率の影響を大きく受けます。当該割引率は、加重平均資本コストを基礎に算定しております。

（2）翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

想定外の市場環境の悪化により、事業計画を大幅に下回った場合には、固定資産等の減損処理により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

（2）工事請負契約に係る収益認識の進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積り

イ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

当連結会計年度の装置事業セグメントの外部顧客に対する売上高は、23,914百万円であり、工事請負契約について、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度は当連結会計年度末までの工事原価を工事原価総額の見積りと比較する方法（インプット法）より測定しております。

ロ 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法及び主要な仮定

工事請負契約について、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は、当連結会計年度末までに発生した工事原価を工事原価総額の見積りと比較することにより測定しております。工事原価総額は、必要となる資材や技術員、完成するまでの期間等に基づいて算定いたします。

(2) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

工事契約の着手後に判明する事実の存在、現場の状況の変化、市場環境の変化によって作業内容等が変更される結果、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 86,068百万円
2. 担保資産
担保に供している資産
土地 18百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

①減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	減損損失
米国	事業用資産	機械装置等	1,260百万円

②減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

③資産のグルーピング方法

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローの生み出す最小の単位ごとに、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

④回収可能価額の算定方法

米国の事業用資産については、将来キャッシュ・フローを11.0%で割引いた使用価値により算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 132,604,524株
2. 剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,683	14.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	1,563	13.00	2021年9月30日	2021年12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,246	27.00	2022年 3月31日	2022年 6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借り入れにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの与信管理規程及び債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程及び債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程及び債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引の必要性を各事業部等で検討の上、経理担当部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っており、取引実績は、所管(若しくは経理担当)の役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	283	282	△0
② 関係会社株式	233	2,993	2,759
③ その他有価証券	22,370	22,370	—
資産計	22,887	25,646	2,759
長期借入金	745	755	9
負債計	745	755	9

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産

これらは短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から揭示された価格によっております。

負債

支払手形及び買掛金、1年内返済予定の長期借入金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場関係会社株式	6,557
非 上 場 株 式	221
出 資 金	7,173

これらについては、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	75,459	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	37,551	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	283	—	—	—
その他有価証券	—	487	—	342
合 計	113,293	487	—	342

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	565	245	500	—	—	—
合 計	565	245	500	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価

同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価

レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価

重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	21,128	—	—	21,128
債券	—	829	—	829
資産計	21,128	829	—	21,958
負債計	—	—	—	—

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	282	—	282
関係会社株式	2,993	—	—	2,993
資産計	2,993	282	—	3,276
長期借入金	—	755	—	755
負債計	—	755	—	755

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は412百万円であります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債がこれに含まれます。投資信託は、公表されている基準価格等によっており、時価の算定基準に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	薬品事業	装置事業 (注1)	加工事業	その他	合計
日本	28,519	8,470	26,456	2,387	65,834
アジア	17,174	14,738	11,612	—	43,525
欧米	937	704	6,750	—	8,392
顧客との契約から生じる収益	46,631	23,914	44,820	2,387	117,752
外部顧客への売上高	46,631	23,914	44,820	2,387	117,752

(注) 1. 装置事業の収益のうち、一定期間にわたり認識している収益の額は、20,865百万円であります。

2. 地域別の収益は、販売元の所在地に基づき分解しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 会計方針に関する事項

(4) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産・契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	
受取手形	8,271
売掛金	28,272
契約資産	2,483
契約負債	1,659

(注)

1. 契約資産は、装置事業において、報告期間の末日時点で履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。装置据付完了に伴い、時の経過以外の条件は解消し、債権へ振替えられます。

2. 契約負債は、主に装置事業にかかる顧客からの前受金に関連するものになります。契約負債は、主として装置事業において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分です。これらの役務提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振替えられます。

3. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は、3,390百万円になります。

4. 契約負債の増減は、主として前受金の受取りと、収益認識による減少になります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,366円47銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 76円93銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当ありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

（市場価格のない株式等以外のもの）

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

（市場価格のない株式等）

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品、商品、原材料…………… 総平均法

仕掛品…………… 売価還元法

貯蔵品…………… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

また、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び車両運搬具 2～15年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与で支給対象期間に対応して費用負担するため、支給見積額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は連結貸借対照表と異なります。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該義務を充足する時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引金額を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

「薬品事業」は耐食性、耐摩耗性、潤滑性等の機能的向上を目的に、金属等の表面に化成皮膜を施し、素材の付加価値を高める薬剤等を中心に製造・販売を行っております。「装置事業」は前処理装置、塗装設備等の製造・販売を行っております。「加工事業」は熱処理加工、防錆加工等の表面処理の加工サービス提供を行っております。

収益は顧客への財又はサービスの移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。変動性がある値引き、購入量に応じた割戻等につきましては、変動対価の金額が非常に僅少であると認識しております。そして、「薬品事業」の一部商品販売取引については、当社グループの役割が商品を他の当事者によって提供されるように手配する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

「薬品事業」は、薬剤等を製造・販売しており、通常薬剤の引渡時点において顧客が当該薬剤に対する支配を獲得し、履行義務が充足されていると判断していることから、当該薬剤の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から顧客による引渡時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

「加工事業」は、主に顧客からの受託加工処理を実施しており、加工処理を実施するにつれて顧客が支配を獲得するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。進捗度の測定は、サービス提供に要する作業の完了の割合によるアウトプット法を用いております。

「装置事業」は、前処理装置、塗装設備及び設備保守部品等の製造・販売を行っております。前処理装置及び塗装設備等につきましては、期間がごく短い工事を除き、通常装置の製造が進捗するにつれて、顧客が支配を獲得するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。設備保守部品等については、出荷時から顧客による引渡時までの期間が通常の期間である場合が主な取引であるため、出荷時に収益を認識しております。

上記の履行義務に対する対価は、履行義務の完了後、概ね1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素はありません。装置事業については、一部、前受金を受領することがありますが、前受金の受領から履行義務の充足まで概ね1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 消費税等の処理方法

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 工事契約に係る収益認識

従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを当事業年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

(2) 代理人取引に係る収益認識

薬品事業の商品販売取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当事業年度の期首より、当社グループの役割が商品を他の当事者によって提供されるように手配する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高が18百万円、売上原価が15百万円増加しております。そして、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が2百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高へ与える影響額は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

- ・前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」、「関係会社株式売却益」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(会計上の見積りに関する注記)

(市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

イ 当事業年度の計算書類に計上した額

関係会社株式及び関係会社出資金 19,281百万円

関係会社株式評価損 255百万円

ロ 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法及び主要な仮定

2022年3月31日現在、当社の子会社数は47社、関連会社数は9社であり、その所在国や営む事業は多岐にわたっております。当社は、これらの関係会社の株式及び出資金を直接的又は間接的に保有しておりますが、その大部分は市場価格のない株式及び出資金であります。

当社は、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金について、当該関係会社株式及び関係会社出資金の財政状態の悪化により株式及び出資金の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末に相当の減額処理を行うこととしております。

当社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額の状態を確認するとともに、実質価額が著しく低下した場合には回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討した結果、関係会社株式評価損255百万円を計上しております。

(2) 翌事業年度の計算書類に与える影響

想定外の市場環境の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価に悪影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、計算書類作成時において、入手可能な情報を考慮し、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、当事業年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表等に関する注記)

1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 30,723百万円
2. 保証債務
下記の会社の金融機関からの借入金等について、債務保証を行っております。
パーカーツルテックメキシカーナ(株) 416百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び債務
短期金銭債権 3,714百万円
長期金銭債権 4,698百万円
短期金銭債務 16,821百万円
長期金銭債務 57百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	4,871百万円
仕入高	7,045百万円
営業外収益	3,875百万円
営業外費用	67百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,520,719	350	—	12,521,069

(注) 単元未満株式の買取による増加

350株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	484百万円
賞与引当金	410百万円
退職給付引当金	935百万円
退職給付信託資産	287百万円
減損損失累計額	193百万円
その他	837百万円
繰延税金資産小計	<u>3,147百万円</u>
評価性引当額	<u>△647百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>2,500百万円</u>

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	123百万円
その他有価証券評価差額金	3,785百万円
その他	13百万円
繰延税金負債合計	<u>3,921百万円</u>

繰延税金負債の純額 1,421百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合	議決権の 被所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
							役員 の兼任等	事業上 の関係				
			百万円		%	%				百万円		百万円
子会社	パニオン エンジニア リング (株)	東京都 中央区	494	防錆加工装 置の製造・ 販売	90.0	—	有	防錆加工装置を 外注している 建物を一部賃貸 している	CMSに よる資 金の預 り	2,833	預り金	2,438
子会社	パーカー 加工(株)	東京都 中央区	416	防錆加工及 び塗装処理	72.4	—	有	金属表面処理剤 を販売している 防錆加工を一部 外注している 建物を一部賃貸 している	CMSに よる資 金の預 り	8,188	預り金	9,525
子会社	浜松 熱処理 工業(株)	静岡県 浜松市	150	熱処理加工	56.3	—	有	熱処理加工を受 託している	CMSに よる資 金の預 り	1,405	預り金	1,405
			百万US\$		%	%				百万円		百万円
子会社	パーカー ツルテック (株)	米国 オハイオ 州	28	防錆加工及 び熱処理子 加工	100.0	—	有	金属表面処理剤 の一部原料を輸 出している	資金の 貸付	△329	一年内 返済予 定の 長期貸 付金 長期 貸付金	567 2,523

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. CMSによる資金の預りについては、連結グループ内における効率的な資金運用を目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）によるものであり、利息については市場金利を勘案し合理的に決定しております。また、取引金額については期中平均残高によっております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
3. マイナスの取引金額は貸付資金の返済額であります。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 755円40銭
2. 1株当たり当期純利益 59円91銭